

お知らせ

Information

総社市役所
〒719-1192
総社市中央一丁目1番1号
☎0866-92-8200

■今月の「そうじゃ家族の日」

7月19日(日)

毎月第3日曜日は「そうじゃ家族の日」です。子どもを囲んで家族の絆を深めましょう。

掲載イベントについて

6月16日現在で開催予定のイベントを掲載しています。今後、中止や延期になる可能性があります。

7月のイベント

6月
20:00～

今年も頑張っているよ！美袋

場所 昭和公民館など
内容 6日は復興イルミネーションを点灯。7日(火)から31日(金)までは午前9時から午後5時まで、復興状況写真・段ボールベッド・非常持ち出し袋などの展示



問い合わせ 「今年も頑張っているよ！美袋」実行委員会事務局 (☎01103、昭和公民館内)

9月
13:30～14:30

地域の絆研修会

場所 総合福祉センター
内容 市内に在住か在勤の人を対象に、「ぼくたちはこの町にいる～鬼が辻28年のあしあと～」と題して、ふるさと創生仕掛人塾第2期生の金池兼広さんが講演
問い合わせ 市婦人協議会事務局 (☎08362、生涯学習課内)

16日
14:00～15:30

法律ミニ講座

場所 総合福祉センター
内容 「各種ハラスメント対策」をテーマに、市権利擁護センター「しえん」の弁護士、吉野夏己さんが講演
問い合わせ 市権利擁護センター「しえん」(☎08374)

◆夏祭り情報

25日(土) 総社宮輪くぐり祭 (総社宮)
内容 輪くぐり神事、お湯たて神事、出店
※今年は盆踊りを行いません

26日(日) 山本神社夏祭り (山本神社・上林)
内容 輪くぐり神事
※来場した子どもには、ミニ花火を渡します

イベント参加時の感染症対策について

イベントに参加する場合は、マスクを着用するなど感染症対策を十分に取ってください。

まぐらし

郵送型健診

自宅で血液検査が受けられ、スマートフォンやパソコンで検査結果を確認できます。対象者には7月下旬に案内を送付します。
「歩得」健康商品券事業の参加者は、ポイント対象となります。



対象 20から39歳までの総社市国民健康保険加入者
検査項目 脂質、血糖、肝機能、栄養状態、痛風、腎機能
個人負担額 500円
問い合わせ 健康医療課健康増進係 (☎08259)

後期高齢者医療保険制度の変更

令和2年度の後期高齢者医療保険の保険料率などが決まりました。均等割額と所得割率は据え置きですが、均等割額の軽減割合が変更になります。一人当たりの保険料限度額は、64万円に変更になります。

問い合わせ 健康医療課保険年金係 (☎08257)

国民年金保険料臨時特例免除の申請

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難になった場合、令和2年2月から臨時特例免除申請や学生納付特例申請ができます。

申請先・問い合わせ 健康医療課保険年金係 (☎08257)

高齢者用肺炎球菌ワクチンの定期接種

定期接種対象者には、6月末に紫色の通知を送付しています。詳細は、『広報そうじゃ』4月号にとじ込みの「みんなの健康カレンダー」11ページをご覧ください。ただし、過去に肺炎球菌ワクチンを受けたことがある人は対象外です。

対象 市内に住み票があり、令和3年4月1日時点で以下のいずれかの人

85・90・95・100歳の人 ▼65・70・75・80・85・90・95・100歳の人 ▼60

から64歳までの人で、心臓や腎臓、呼吸器機能が、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能が日常生活が不可能な程度の障がいがある人
接種期間 7月1日(水)から令和3年3月31日(水)まで

◆保険料均等割額の軽減措置

割合	世帯主と同一世帯内の被保険者の総所得金額などの合計額が下記の金額以下の世帯
7.75割軽減	33万円(基礎控除額)
7割軽減	33万円(基礎控除額)を超えない世帯で、被保険者全員の所得(年金の所得控除額は80万円として計算)が0円
5割軽減	33万円(基礎控除額) + 28.5万円×被保険者数
2割軽減	33万円(基礎控除額) + 52万円×被保険者数

◆計量器の定期検査の日程

日時	場所
7月10日(金)	10:30～12:00 昭和公民館
	13:30～15:00 北出張所
7月13日(月)～15日(水)	10:30～12:00 西庁舎南側
	13:30～15:00 西庁舎南側
7月16日(木)	10:30～12:00 西公民館
	13:30～15:00 東公民館
7月17日(金)	10:30～12:00 清音福祉センター
	13:30～15:00 山手公民館

問い合わせ 健康医療課健康増進係 (☎08259)

計量器の定期検査

計量器(はかり)の定期検査を、左記の表の日程で実施します。取引や証明に使用する計量器を所有している人は、最寄りの場所での検査を受けてください。出荷時に農協などで再計量を受けるものは、任意検査です。

問い合わせ 企業誘致商工振興課 (☎08276)

出水期の備え

6から10月ごろは、梅雨や台風による集中豪雨で河川の急な氾濫や土砂災害発生等の危険性が高まります。ハザードマップで避難所や危険箇所の確認、非常持ち出し品の準備・点検などをして災害に備えましょう。

問い合わせ 危機管理室 (☎08599)

社会を明るくする運動

7月は社会を明るくする運動の強調月間です。「『ごめんなさい』言える勇氣と許せる心」を推進標語に、啓発活動を展開します。一人ひとりが非行や犯罪の防止、更生について理解を深める運動です。非行や犯罪のない明るい社会を築きましょう。

問い合わせ 交通政策課 (☎08249)

農地の利用状況調査

農地の利用状況調査などのため、8月ごろから市内の農地へ立ち入らせていただく場合があります。ご協力をお願いします。

問い合わせ 農業委員会事務局 (☎08313)